

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和3年10月20日（水）～令和3年10月20日（水）			
視 察 先	広島県三次市十日市東3丁目14-25 三次市 生涯学習センター 3階 交流ホール			
視 察 用 務	議員の資質向上と議会運営の基本			
視察先対応者	自治体議会研究所 代表 高沖 秀宜			
概要及び所見	<p>講師 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宜 氏</p> <p>研修会の概要は、新人議員向けの基本となる内容であると同時に、議会力・議員力の向上にも関わる内容だった。今回の研修は令和3年度4月9日の尾道研修に続くもので、4月9日の研修会と一部は重複する部分もあるが、議会運営の基本的な考え方に重きを置いた研修となった。</p> <p>特に印象に残る内容を報告したい。議会は議事機関なので審議する、熟議することに注力を果たさないといけないということであった。昔の議会は議論を余りすることなく議決を行うことに注目して行ってきたが、ところが2000年の地方分権一括法が施行され議会運営が違うことに気づかないといけないとの話であった。それにより自治体の権限は大幅に増加してきており、機関委任事務がなくなり自治体の方で決める範囲が増えてきた。議会の役割が大きくなり、議会の側がきちんと議論して審議を行い、地方公共団体の将来を決めていくのは議会であり、議会の役割が重たくなったとのことである。首長の側から出てきた議案に対して単に賛成していればよい時代ではなくなり、議案をどうやって議会で審議し熟議して、住民のための成案にすることができるのかを考えないといけない。条例にしても予算にしても、そういったことを行うことが必要であるとの内容であった。議会議員とは5人より10人、10人より15人といったよ</p>			

うに議員は多いほうが良い。主権者は住民である。三次市で言えば5万人の住民がいて有権者数はそれより少なくなるが、本来は全体で決めればいいのだが、それができないから自分たちの代表を選んでいるわけである。住民の意思を表すために代表は多いほうが表しやすい。議会というのは多様な議員が集まって、より多様な意見を出さないと不十分であり、議員のメンバーも多様になることが理想であると言われた。

また、政務活動費のあり方について言及された。政務活動費の使い方をみると余り調査・研究に使っていないケースもあると話をされた。地方自治法から言っても主は調査・研究になっており、もっともっと政策の調査・研究に使って欲しいとのことだった。首長から出てきた事業に対して、調査・研究を行いさらにより良い政策を提案していくのが議員の役割だと付け加えられた。

このような研修を受け、例えば予算で言うと予算も完璧なものはないと思う。その案を成案にするためには議会で審議・熟議をすることの大事さを痛感した。そのために議会では、いろいろなことを考えないといけないし、調査・研究して有識者の意見も聞いたりした中で、当然一部修正も前提に実践していくべきであると思う。一部修正を行う中で政策の質を上げるようにしなくてはならない。政策の質を上げることで政策の効果を住民に返すことにより、住民福祉の向上に議会がその一翼を担ったと言われるようにしたいと思う。

議会はチェック機関だと言われるが、1年間のうち事業をやっている9月議会あたりで進捗状況をチェックして一般質問で問いながら政策提言につなげることや有効性を明らかにし政策提言を行うことも議会の役割だと考える。

議員が一般質問で「ああですよ。こうですよ。」というのは議員の提案であり議員の意志である。一般質問の内容を鑑みて、議会サイドの意志として委員会等を活用して政策提言につなげていくことができないだろうか考える。住民福祉の向上に議会がどう関係をしていくのかを考察する良い契機となった。